

島根原子力発電所の教育訓練計画（平成28年度） その1：運転員以外対象

(単位：人)

| 保安教育の内容(保安規定) | | | | 実施時期 (教育訓練手順書) | 平成28年度 計画 訓練者数 (前年度からの 計画増減数) | 平成27年度 計画 訓練者数 |
|-------------------|--|---|--|-------------------|---|----------------------|
| 大分類 | 中分類 | 小分類 (項目) | 内容 | | | |
| 入所時に実施 する教育 | 関係法令および保安規定 の遵守に関する事 | 原子炉等規制法 | 原子炉等規制法に関連する法令の概要ならびに 関係法令および保安規定の遵守に関する事 | 入所後 1週間程度 | - | - |
| | 原子炉施設の構造、性能 に関する事 | 設備概要、 主要系統の機能 | 原子炉のしくみ ・原子炉容器等主要機器の構造に関する事 ・原子炉冷却系統等主要系統の機能・性能に関する事 | | | |
| | 非常の場合に講ずべき処置に関する事 | | 非常の場合に講ずべき処置の概要 | | | |
| 放射線業務 従事者教育 | 関係法令および保安規定の遵守に関する事 | | 法令、労働安全衛生規則および電離放射線障害 防止規則の関係条項 | - | - | - |
| | 原子炉施設の構造、性能 に関する事 | 設備概要、 主要系統の機能 | 原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその他 の設備の構造に関する事 | | | |
| | 放射線管理に関する事 | | ・原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその他 の設備の取扱いの方法 ・管理区域への立入りおよび退去の手順 ・外部放射線による線量当量率および空気中の 放射性物質の濃度の監視の方法 ・電離放射線が生体の細胞、組織、器官および 全身に与える影響 | | | |
| | 核燃料物質および核燃料物質によって汚染され た物の取扱いに関する事 | | 核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらに よって汚染された物の種類および性状ならびに 運搬、貯蔵、廃棄の作業の方法・順序 | | | |
| | 非常の場合に講ずべき処置に関する事 | | 異常な事態が発生した場合における応急措置の 方法 | | | |
| その他 反復教育 | 関係法令および保安規定 の遵守に関する事 | 原子炉施設保安規定 | 保安規定(総則、品質保証、体制および評価、 保安教育、記録および報告)に関する事なら びに関係法令および保安規定の遵守に関する 事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 194 (+77) | 117 |
| | 原子炉施設の運転に関する 事 | 運転管理 | ・臨界管理に関する事 ・運転上の留意事項に関する事、通則に関する 事 ・運転上の制限に関する事 ・異常時の措置に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 136 (+8) | 128 |
| | | 保守管理 | 保守管理計画に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 122 (-46) | 168 |
| | 放射線管理に関する事 | 放射線管理 | ・管理区域への出入り管理等、区域管理に関する 事 ・線量限度等、被ばく管理に関する事 ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関する 事 ・管理区域外への移動等物品移動の管理に関する 事 ・協力会社等の放射線防護に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 124 (-24) | 148 |
| | | | 放射線測定器の取扱い | 3年間で対象者 全員が受講 | 15 (+6) | 9 |
| | 核燃料物質および核燃料 物質によって汚染された 物の取扱いに関する事 | 放射性廃棄物管理 | 放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関する 事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 157 (+54) | 103 |
| | | 燃料管理 | ・燃料管理における臨界管理 ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に関する 事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 34 (-31) | 65 |
| 非常の場合に講ずべき処置に関する事 | | 緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関 する事 (アクシデントマネジメント対応を含む) | 3年間で対象者 全員が受講 | 181 (+49) | 132 | |

島根原子力発電所の教育訓練計画 (平成28年度) その2: 運転員対象

(単位: 人)

| 保安教育の内容 (保安規定) | | | | 実施時期 (教育訓練手順書) | 平成28年度 計画 訓練者数 (前年度からの 計画増減数) | 平成27年度 計画 訓練者数 |
|----------------|--|---------------------------------|--|-------------------|---|----------------------|
| 大分類 | 中分類 | 小分類 (項目) | 内容 | | | |
| その他 反復教育 | 関係法令および保安規定 の遵守に関する事 | 原子炉施設保安規定 | 保安規定 (総則, 品質保証, 体制および評価, 保安教育, 記録および報告に関する規則の概 要) に関する事ならびに関係法令および保安 規定の遵守に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 68 (+65) | 3 |
| | | | 原子炉物理・臨界管理 | 3年間で対象者 全員が受講 | 68 (+66) | 2 |
| | 原子炉施設の運転に関す ること | 運転管理 | 運転管理 I 運転管理 II 運転管理 III | 3年間で対象者 全員が受講 | 68 (-6) | 74 |
| | | | 巡視点検・定期的検査 I 巡視点検・定期的検査 II | 3年間で対象者 全員が受講 | 2 (-72) | 74 |
| | | | 異常時対応 (現場機器対応) 異常時対応 (中央制御室内対応) 異常時対応 (指揮, 状況判断) | 6回/年 | 476 (-42) | 518 |
| | | | シミュレータ訓練 I (直員連携研修) | 1回/年 | 68 (-6) | 74 |
| | | 運転訓練 | シミュレータ訓練 II (再研修) | 1回/年 | 27 (+2) | 25 |
| | | | シミュレータ訓練 III (当直管理者研修) | 1回/年 | 13 (-6) | 19 |
| | | | シミュレータ訓練 III (BTC上級) | 3年間で対象者 全員が受講 | 4 | 4 |
| | 保守管理 | 保守管理計画に関する事 I 保守管理計画に関する事 II | 3年間で対象者 全員が受講 | 2 (-72) | 74 | |
| | 放射線管理に関する事 | 放射線管理 | ・管理区域への出入管理等, 区域管理に関する 事 ・線量限度等, 被ばく管理に関する事 ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関す る事 ・管理区域外への移動等, 物品移動の管理に関 する事 ・協力会社等の放射線防護に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 2 (-72) | 74 |
| | | | 放射線測定器の取扱い | 3年間で対象者 全員が受講 | 68 (+67) | 1 |
| | 核燃料物質および核燃料 物質によって汚染された 物の取扱いに関する事 | 放射性廃棄物管理 | 放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関する 事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 68 (+67) | 1 |
| | | 燃料管理 | ・燃料の臨界管理に関する事 ・燃料の検査, 取替, 運搬および貯蔵に関する 事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 2 (-72) | 74 |
| | 非常の場合に講ずべき処置に関する事 | | 緊急事態応急対策等, 原子力防災対策活動に関 する事 (アクシデントマネジメント対応を含む) | 3年間で対象者 全員が受講 | 68 (+67) | 1 |